

大阪府議会議員選挙(大阪市西区選挙区)選挙公報

大阪府選挙管理委員会

さあ、大阪の持続ある発展 に向かって進もう!

- 私の「府政推進の五本柱」
- 安全でゆとりと潤いのある 都市の創造
- 人間連帯に支えられた 福祉社会の形成
- 人間形成にとって重要な 幼児教育の充実
- 活力ある産業社会づくり
- 内外に開かれた大都市圏の形成

【略歴】

- ◎ 昭和 21 年 大阪市西区生まれ
- ◎ 昭和 60 年 府議会議員初当選以来連続 9 回当選
- ◎ 大阪府議会第 96 代議長
関西広域連合議会第 8 代議長
大阪府私学審議会委員
- ◎ 府議会文化振興議員連盟会長
府議会私立幼稚園振興議連会長



府議会議員候補 大阪維新の会公認

よこくら

横倉やすゆき

安心・安全は最重要課題です。昨年の台風二十一号は、大阪に大きな被害を与えた第二室戸台風を超える規模でしたが、これにちみまでの水門設置や防潮堤の高上げなどの取り組みにより、浸水による被害は免れました。

しかし、三大水門は老朽化が進み、南海・東南海地震による津波にも対応が出来る新水門の設置が急がれます。これからの「水都大阪」の安全対策についても、しっかりと取り組めます。

引き続きのご支援を心からお願い申し上げます。

誰もが安心、安全に暮らせる
西区を創ります。
災害に強い街づくり、国土強靱化を進めます。

NO! 都構想
決着済みの議論に断固反対します。
特別区の住民のみ府民税以外に市税でも
二重に税負担になります

健康にいきいきと暮らせる
西区を創ります。
元気に健康で活動できる「健康寿命日本一の
西区」を目指します。

子どもは大阪の未来、
そして西区を創る大切な宝物。
世界基準の教育を目指し、英語特区に注力します。

すべての女性がいきいきと
輝く活動を応援します。
個性を活かした生き方を応援します。

若者たちの夢が実現できる
西区を創ります。
私自身も起業した経営者の一人として、
若者の企業を応援します。

未来あるアーティスト活動を
支援していきます。
未来あるアーティストの活動を支援し、
作品発表の機会を提供していきます。

西区の中小企業の元気が
大阪の元気につながります。
大阪経済が再び躍進を取り戻すよう、
中小企業経営支援に尽力します。

動物愛護サポート
殺処分ゼロを目指します。
家族であるワンちゃん猫ちゃんを生産し
育てていくサポート体制を確立します。

未来へまっすぐ 希望あふれる西区を、共に。

芸能活動に打ち込んでいた頃、
仕事で何度も訪れた大好きな街、
大阪、そして西区。
今度は私が西区のために働きます。

1964年 2月 5日生まれ
1983年 6月 芸能活動開始 歌手、女優として活動
代表作NHK大河ドラマ「春日局」ほか
1994年 8月 イタリヤ留学
1998年 7月 有限会社 田島 設立 代表取締役就任
2011年 6月 大阪女子大学マネジメントアカデミー講師
2016年 11月 東久邇宮文化褒賞 受賞
現在、一般社団法人JCA(統合医療)代表理事を務める
趣味・特技 日本舞踊 藤間流名取 / 華道 秋月古流師範
メンタルケアカウンセラー



田島みわ

自民党 公明党 推薦

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)

さあ 投票
選挙の主演は
あなたです



投票に行こう!

みんなの一票大切に!

維新さん 都構想もここで一休み!! 対立より対話の府政を

皆さん、まずは投票へ行きましょう

- 政治の無関心さに紛れて生まれたのが「大阪維新」!!
- 「身を切る改革」...知事と市長を入れ替えるのが改革...?
- 地方議会に「政党色」は不要! 不毛な対立より対話の府政!!
- 元・町会長の体験を生かした「台風・津波等の防災対策」に全力。

<人生 100 年時代が到来!!>

- シニアの底力で「府議会・徹底監視」
- 二人の子育て経験と母親や女性のご意見を生かした
「教育・女性の生きがい策・健康と介護」等に全力投球。
- 町おこしイベント「九条下町ツアー」を 23 年間主宰、
商店街等の経済活性化に全力を尽くす。
- 旅の専門家(元短大教授・観光学)として、
今も国際都市大阪で毎週現役ガイド中!

-Profile-

- ◇ パワフル! 74 歳・現役観光ガイド・妻(高知出身)長男・長女。
- ◇ 九条東小・西中学・泉尾高校・関西大学卒業・旅のコンサル、芸術系短大教授で定年。



谷口やすひろ

大阪府民派・無所属

投票日 ▶ 4 月 7 日(日) 投票時間 ▶ 午前 7 時から午後 8 時まで 定数 ▶ 1

期日前投票 及 不在者投票

投票日に仕事や用事のある方は、4月6日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会で期日前投票(又は不在者投票)ができます。なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

点字投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられました!

年齢満 18 歳未満の子どもと一緒に投票に行くことができます。